

新たな足立区基本計画について (答申)

**令和 6 年 9 月
足立区基本計画審議会**

目次

1 計画策定にあたって	1
(1) 足立区を取り巻く状況	1
(2) 計画策定にあたって必要な視点	2
2 基本方針	4
(1) 区政が目指すべき方向	4
(2) 計画の理念	4
3 各分野別方針	7
(1) 基本構想の視点「ひと」	7
(2) 基本構想の視点「くらし」	8
(3) 基本構想の視点「まち」	9
(4) 基本構想の視点「行財政」	10
参考資料	11

1 計画策定にあたって

足立区は、平成 28 年 10 月に策定された足立区基本構想に掲げる将来像「協創力でつくる 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立」の実現に向け、現行基本計画に基づき、多様な主体との「協創※1」を含む、区民の安心と活力を高める取組を推進してきた。そして、現在、区制 100 周年を見据え、令和 7 年度を初年度とする 8 か年の基本計画を策定することとしている。

新たな基本計画では、急激に変化する社会課題を乗り越え、基本構想に込められた目標や理念を実現していく、区制 100 周年に向けたロードマップを描いていかなければならない。足立区基本計画審議会では、基本構想に掲げる将来像の実現に向けて、新たな基本計画策定にあたっての基本的な考え方や方向性を整理し、明らかにする。

(1) 足立区を取り巻く状況

足立区の総人口は、直近 20 年間で約 49,000 人増加し、令和 6 年には 693,223 人（1 月 1 日時点）となつたが、令和 19 年には人口減少に転じていくことが予測され、これまでのような人口増加は見込めない状況に直面していく。また、平成 6 年には特別区中 22 位（10.89%）であった高齢化率が、令和 2 年には特別区中 1 位（24.79%）となるとともに、外国籍の住民比率も上昇を続けており、人口構造に大きな変化が起きている。

令和 2 年から拡大した新型コロナウイルス感染症は、区民の生命や健康のみならず、地域コミュニティや社会経済活動にも重大な影響を及ぼし、日常生活を一変させてしまった。気候変動による大規模な台風やゲリラ豪雨等の自然災害は頻発し、東京都が実施した首都直下地震等の被害想定では建物全壊棟数等が特別区で最も多くなるなど、区民生活の安心が脅かされている。さらに、物価高騰が区民生活や地域経済に打撃を与え、所得格差の拡大や地域社会の分断、社会的孤立など地域コミュニティの希薄化が進行している。これに加え、地域社会と関わりのない壮年期単身者が増加し、将来的な社会的孤立と地域コミュニティの崩壊が懸念されるとともに、社会的インフラの老朽化による財政負担の増加など、現在から将来にわたって足立区を取り巻く状況は厳しさを増している。

このような状況の中、持続可能な未来をしっかりと見据えていくには、基本構想の各視点「ひと」「くらし」「まち」「行財政」における現状と課題を踏まえ、実現に寄与する政策を推進するとともに、区民をはじめとする多様な主体とともに足立区の個性や魅力を高めていくことが必要である。

※1 多様な主体がゆるやかにつながることで、新たな気づきが生まれ、地域課題を解決すること

(2) 計画策定にあたって必要な視点

急激な社会変化の中であっても、持続可能な未来をしっかりと見据え、着実に政策を推進していくため、計画策定にあたって考慮すべき内容について、次のとおり示す。

ア 最上位計画としての内容

- (ア) 複雑化・複合化していく地域課題の解決のためには、分野・領域横断的に対応するとともに、行政だけでなく、区民をはじめとする多様な主体との「協創」が不可欠である。したがって、最上位計画である基本計画には、分野別計画では描けない分野・領域を超えた横断的な視点や多様な主体との「協創」の視点から政策を位置づけるとともに、SDGs などの取組の多面的機能を意識し、各政策相互の関連性によってもたらされる効果や影響を踏まえた全体最適化を図る計画とする。
- (イ) 基本計画が分野別計画を総合的に調整する指針となるよう、基本計画で定める指針を分野別計画にも着実に反映し、具体的な事業を推進していく。
- (ウ) SDGs など地球規模での取組、他自治体との連携、多様な主体との「協創」など、幅広い視点を持ち、計画策定を進める。

イ バックキャスティング

- (ア) V U C A (変動性:Volatility、不確実性:Uncertainty、複雑性:Complexity、曖昧性:Ambiguity) と呼ばれる現代において、社会状況は急激かつ急速に変化しており、行政にはこれまで以上に臨機応変かつ迅速な対応が求められている。現状と課題から改善策を積み上げる「フォアキャスティング」だけでなく、あるべき未来の姿から逆算して現在やるべきことを構築する「バックキャスティング」も踏まえ、計画策定を進める。

ウ 分野別計画との役割分担と成果指標の設定

- (ア) 急激かつ急速に変化する社会課題に対応するとともに、課題や効果に応じて、機動的に取組を変化させることができるように、基本計画では目指すべき未来の姿を描き、分野別計画では具体的な取組を位置づけるなど、各計画の役割を踏まえた内容とする。
- (イ) 目指すべき未来の姿を示し、計画の進捗状況を区民がわかりやすく理解できるようにするため、各施策に成果指標と目標値を設定し、達成状況を測れるようにする。
- (ウ) 満足度や安心感など主にアンケートから得られる主観的指標と統計データなどから得られる客観的指標をバランスよく取り入れるなど、適切な指標の設定に努める。

エ E B P M (証拠に基づく政策立案) の推進

- (ア) E B P M を推進し、より効果的で実効性の高い政策や施策を立案していくとともに、確実な効果検証を行う。

(イ) 資源や資産には限りがあることを認識し、効率的な行政運営を行うため、効果検証の結果を踏まえ、事業の選択と集中を進める。

オ 区民意見の反映

(ア) 区民や区議会をはじめとするステークホルダーなどの意見や提案を尊重するとともに、パブリックコメント等の区民意見を聴取する様々な機会を積極的に設ける。

(イ) 子ども・若者や障がい者、外国人なども含めた多様な区民の参加を得ながら、計画の策定を進める。

2 基本方針

足立区基本構想の実現に向け、区政が目指すべき方向性及び基本計画の理念について、次のとおり示す。

(1) 区政が目指すべき方向

今般の急激な社会変化の中であっても、レジリエンス^{※2}の高いまちづくりを推進し、持続可能な未来を描いていくためには、第一に、人権を尊重し、互いを認め支え合う社会を形成するとともに、生命と健康を守り、区民生活に寄り添い支え、安定した生活基盤を築いていくことが必要である。

異なる文化や背景を持つ人々が安心して暮らし、個性やアイデンティティが尊重されることで、自分の「やってみたい」が表現でき、多様な人々の想いでまちが形成されていく。今こそ、区民の中にマグマ溜まりのように存在する「やってみたい」想いを支え、多様な人々の想いと交流の好循環が新たなまちの活力やイノベーションを創造していく「進化し続ける持続可能なまち」を目指していくべきである。

(2) 計画の理念

計画全体を貫き、基礎となる理念について、次のとおり示す。

ア 多様な主体の活動を支え、さらに「協創」を推進していく

- (ア) 複雑化・複合化する地域課題の解決は、行政だけでは実現することができない。多様な主体による「協創」をさらに推進していくことを計画と区政運営の基礎としていく。
- (イ) 区民を施策の対象として捉えるのではなく、まちづくりの主役であり、「協創」するパートナーと位置づけ、多様な人々がアイデアを出し合い、まちづくりを進めていく仕組みづくりを進める。

イ 「やってみたい」を支え、まちの個性・魅力を高めていく

- (ア) 多様な人々の想いの実現は、すなわち、まちの大きな活力である。「やってみたい」が実現していくことは、自らの価値の再発見や主観的満足感を充足し、ウェルビーイング^{※3}を向上させるだけでなく、まちの魅力や個性も高める。区民一人ひとりの「やってみたい」に伴走し、後方から支援していくまちづくりを進める。

- (イ) 多様な主体の活動が顕在化することで、周囲の人々を引きつけるとともに、つながりが生まれ、新たな活力やイノベーションが創造される。また、リアルとデジタルが融合していく現代では、社会的孤立のおそれがあるひきこもりや壮年期単身者、高齢者など、それぞれの年齢・特性に関わらず、あらゆる手法でつながり、それぞれの居場所を形成する。新たに生まれてい

※2 困難な状況をしなやかに乗り越え適応する力

※3 病気でないとか、弱っていないことではなく、肉体的にも精神的にも、そして社会的にもすべてが満たされた状態

くコミュニティネットワークを個性豊かなサードプレイス^{※4}として位置づけ、これを世代や地域など様々な特性を超えて一体となるまちの基盤としていく。

ウ 区民の生命と暮らしを守り、ウェルビーイングを高めていく

- (ア) 区民の生命と暮らしを守ることは、最重要課題であり、引き続き、最優先に取り組んでいく。
- (イ) 身体的な健康だけでなく、精神的、社会的にも満たされた状態であるウェルビーイングを支え、高めていく視点を取り入れる。

エ 人権と多様性を尊重し、互いを認め支え合う地域共生社会を実現する

- (ア) 性別や年齢、国籍、ルーツ、障がいの有無、価値観、ひとり親世帯など家族の在り方、ライフスタイルなどの違いを認め、広く人権と多様性を尊重する。
- (イ) 「支え手」「受け手」という関係を超えて、多様な主体が互いを認め支え合い、区民一人ひとりの暮らしと生きがいや地域をともに創っていく地域共生社会の実現を推進する。

オ 子ども・若者と一緒にまちをつくっていく

- (ア) 子ども・若者は、一人ひとりが権利の主体であり、地域社会の一員である。まちを一緒につくりていく主体として位置付け、年齢に関わらずすべての区民がそれぞれの立場から、より良いまちを実現するために区の未来を描いていく仕組みづくりを進める。
- (イ) 次世代を担う子ども・若者が当事者としてまちへ関わることで、多様な人々との交流を深め、まちとの一体感やまちへの愛着・誇りが高まっていくまちづくりを進めていく。

カ 地域特性に応じた施策を推進する

- (ア) 足立区全体を均質化して捉えるのではなく、各地域の人口・世帯・年代構成や地域資源を含めた特性を十分考慮し、課題や区民ニーズを把握して、施策を推進していく。
- (イ) 地域で活躍する多様な主体と「協創」し、地域課題を解決していく視点を持つ。

キ まち全体で災害対策・環境対策を推進していく

- (ア) 自然災害は予期できない想像以上の被害をもたらすが、自然災害自体は特殊な事象ではなく、日常生活と隣り合わせにある。このため、平時の日常生活において「備え」を包含した社会を形成していくため、区民一人ひとりが常に防災・減災の視点を持つとともに、身近に相談できる、頼れる人がいる地域づくりなど、平時からまち全体で災害対策を進めていく。
- (イ) 気候変動によって引き起こされる気候危機は、地球上の生命にとって深刻な脅威であり、自然災害による生命・健康への問題だけでなく、生物多様性、食料安全保障、経済発展、平和・安全保障などにも影響を及ぼす。自然環境と共生した社会の実現に向けては、地球規模での取組が必要であり、地球環境の維持・改善に対して適切な役割を果たすため、あらゆる施策の中で環境負荷低減を意識するとともに、区民意識を啓発し、まち全体となって環境対策を進めていく。

※4 第1の場の家庭ではなく第2の場の職場でもない、コミュニティの基盤として、それを謳歌する第3の場

ク SDGs の視点を反映させていく

- (ア) 国際社会全体が取り組む目標である SDGs の理念をあらゆる施策を進めるうえで意識し、地球上の誰一人として取り残さない社会の実現を推進していく。

3 各分野別方針

足立区基本構想の視点「ひと」「くらし」「まち」「行財政」に基づき、各分野別方針を次のとおり示す。

(1) 基本構想の視点「ひと」

ア 子どもが安心して学び、過ごせる環境の整備

- (ア) 子どもが安心して過ごせる多様な居場所を多様な場所につくり、子ども一人ひとりの個性を尊重し、伸ばしていく。
- (イ) 子どもの健康を確保するとともに、心の豊かさを育み、心身が健全に発達していく環境づくりを進める。
- (ウ) 学力の底上げに取り組むとともに、それぞれの児童・生徒の可能性をさらに伸ばしていく。
- (エ) いじめやスクールハラスメントなどが防止され、安心して通学することができるとともに、多様な主体が学校に関わることで、特色ある学校づくりを進める。
- (オ) 不登校や支援が必要な子どもの学びを確保し、すべての子どもが安心して学ぶことができる環境づくりを進める。
- (カ) 子どもだけでなく、親同士のつながりを大切にすることで、悩みを共有し、支え合うことができる環境づくりを進める。
- (キ) 教職員の負担軽減は、教職員が子どもと向き合う時間を増やし、子どもの学びや成長に対する環境改善に寄与するという視点を持ち、区として取り組める教員の働き方改革を進めていく。

イ 誰一人取り残さない子育て支援

- (ア) 年齢、収入、パートナーの有無、価値観などに関わらず、安心して産み育てられるまちを実現する。
- (イ) 子育てをしている人が、多様な保育サービスや学童保育室を必要なときに利用でき、自分の時間を確保することで、様々なことにチャレンジし、自分の可能性を広げられる環境づくりを進める。
- (ウ) リスクの高い区民に絞り込んで対処するハイリスクアプローチだけでなく、すべての区民に働きかけるポピュレーションアプローチの視点を取り入れることによって、隠れたリスクを早期に発見していく仕組みづくりを進める。

ウ スポーツ、イベントを活用した地域づくり

- (ア) 年齢や障がいの有無、不登校など個人の特性や状態に関わらず、スポーツを通してつながり、多様な人々の交流を生み出す環境づくりを進める。
- (イ) まちぐるみのイベントなど地域を活性化させ、区民・区民以外を問わず、一体感が生まれる

地域づくりを進める。

エ ジェンダー平等や多文化共生等の推進

- (ア) 人種や性別などに関する無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）を解消し、互いを尊重し、支え合える社会の実現に取り組む。
- (イ) 互いの文化や背景などを理解することで、様々な国籍や多様な価値観を持つ人々との相互理解を深め、同じ区民として認め合い、交流が生まれるまちづくりを推進する。

(2) 基本構想の視点「くらし」

ア 安心・快適に過ごせる生活環境づくり

- (ア) 区民一人ひとりが健康・疾病に関する正しい知識を身に付け、疾病を予防し、健康寿命を延ばすとともに、身体的・精神的健康を高める風土をまち全体で醸成する。
- (イ) 特殊詐欺や消費生活に関する啓発を行い、自立した消費者を増やすとともに、地域住民が互いを支え合うことで、地域防犯力が高いまちづくりを推進する。
- (ウ) 関係機関と連携し、空き家対策やごみ屋敷問題など生活環境の改善に取り組む。
- (エ) マナーの向上、治安対策の推進によって誰もが安心し、快適に暮らすことができる環境づくりを進めていく。

イ 区民との協創による地球温暖化などの環境対策

- (ア) 環境問題への対応は行政だけでは進めることができない。区民の関心を捉え、「協創」によって環境問題に取り組んでいく。
- (イ) 区民一人ひとりが環境に配慮し、まち全体で環境問題に取り組む風土を醸成する。

ウ いつまでも安心して住み続けられる環境づくり

- (ア) 多様な人々が地域とつながり、互いを支え合うとともに、複雑化・複合化する課題に対して適切な支援・サービスにつなげができる重層的な支援体制づくりを推進する。
- (イ) 合理的配慮の視点を持ったまちづくりを進め、障がいの有無などに関わらず、すべての住民が当事者として地域に関わることができる風土を醸成する。
- (ウ) 密なつながりによる「強い絆（ストロングタイ）」に加え、緩やかなつながりである「弱い絆（ wiークタイ）」の重要性を理解し、誰でも参加できる地域社会づくりに活かしていく。
- (エ) 地域コミュニティにおける地域人材不足を補い、地域を活性化できる仕組みを構築する。

エ ウェルネスの視点を取り入れたまちづくりの推進

- (ア) 区民の身体的な健康だけでなく、ウェルビーイングの向上に取り組む。
- (イ) 普段の生活からスポーツや運動の視点を持つなど、まちぐるみでフレイル予防や健康に良い生活習慣づくりを推進する仕組みを構築する。

(ウ) 教育にウェルネスの視点を積極的に取り入れ、自身の健康だけでなく、他人の健康を気遣うことができる人を育てる仕組みをつくる。

(3) 基本構想の視点「まち」

ア 地域と共に築く安全・安心な防災対策

- (ア) 区民一人ひとりが防災マップ・ハザードマップの確認や家庭内備蓄を進め、災害に備える意識を醸成するための啓発を推進していく。
- (イ) 防災意識の高まりや地域で取り組む防災対策により、「コミュニティタイムライン」や「地域防災計画」など地域全体の防災力が高まるまちづくりを推進する。
- (ウ) 災害時要支援者など当事者の声を取り入れ、誰一人取り残さない防災対策に取り組む。
- (エ) 耐震化や老朽家屋の取り壊しなど、様々な手段を活用した防災力や防犯力の高いまちの実現に取り組む。
- (オ) 地域の防災力や防犯力を高めるには、町会・自治会をはじめとした地域によるつながりの力が不可欠である。多様な主体の活躍を推進するとともに、地域のつながりを支えることで、防災力や防犯力を高めていく。

イ 新たな交通の推進と安全・安心な道路環境の整備

- (ア) コミュニティバス「はるかぜ」の廃止等によって生じる交通空白地域の解消や移動制約者の交通手段確保のため、既存の交通手段以外の検討も含めた新たな交通環境づくりを進めていく。
- (イ) 無電柱化の促進など、安全で安心して利用できる道路環境の整備に取り組む。

ウ 地域交流を意識した都市整備

- (ア) 広い歩道や広場等へのパブリックスペース^{※5}の設置など、人々の緩やかなつながり（ウィーカタ）が生まれることを目指した都市整備を推進する。
- (イ) 高齢者や障がい者、低所得者、子育て世帯などが安心して住み続けられる住宅確保支援策を充実させる。
- (ウ) 障がいの有無に関わらず利用できる公園など、バリアフリーを意識した都市整備を進める。
- (エ) 地域の特色を反映し、誰もが楽しく利用できる公園づくりを推進する。
- (オ) 自然や緑に触れる機会が確保されたまちづくりを進める。
- (カ) エリアデザインを着実に進め、魅力が高まるまちづくりを進めていく。

エ 持続可能な地域経済の発展

- (ア) 世代を問わず創業にチャレンジでき、まちの活力が高まる好循環を生み出す支援を推進していく。
- (イ) 就労を希望する人々のスムーズな就労を支援し、自立した生活を営める環境づくりを進める。

※5 誰もが自由に入りきれる開放的な場所

- (ウ) 働き方改革と人材確保・定着の視点に立った就業・雇用環境づくりを推進する。
- (エ) フリーランスのデジタル技術者など、豊富な知識や経験を持つ人材と連携した区内産業や地域の活性化を進める。

(4) 基本構想の視点「行財政」

ア 持続可能な都市経営の推進

- (ア) 職員が主体的に事業に関わることで、やりがいを感じていく好循環を生み出す仕組みを構築する。
- (イ) 適切な評価やモチベーションを向上させる取組によって職員のエンゲージメント^{※6}が向上する職場環境づくりを推進するとともに、ICTを活用した業務効率化等による職員の負担軽減とQOL^{※7}向上にも努めていく。
- (ウ) 人口減少、さらなる高齢化の進展、高齢者を含めたインターネットの普及など、将来の社会環境を見据え、業務の効率化だけでなく、事業の統廃合や横断的なプロジェクトの実施も含めた戦略的な行財政運営を推進する。

イ 区政情報の透明化と効果的な情報発信・プロモーション

- (ア) 誰もが簡単にアクセスでき、正しい情報をいつでも取得できる区政情報の透明化と情報を受け取る側の反応を意識した効果的な「伝わる」情報発信を進めるとともに、区民や団体などから発信される情報にも注意・関心を高めていく。
- (イ) オープンデータの提供を通じて、情報の透明性を高めるとともに、社会的な課題解決やイノベーションに貢献していく。
- (ウ) 区のマイナスイメージを払拭するだけでなく、プラスイメージを区内外へ浸透させていくプロモーションを進めることで、区民と職員が「誇り」を持ち、それを外部へ表明することができる区を実現していく。

ウ 将来を見据えた柔軟な財政運営の推進

- (ア) 将来の人口減少、人口構造の変化による財政状況等を見据えた公共施設の再編・複合化・転用等を推進する。
- (イ) クラウドファンディングなど、従来の方法に捉われない手法等を検討した財政運営を進める。

※6 職員が抱く職場への帰属意識や貢献意欲、信頼度

※7 生活の質

参 考 资 料

足立区基本計画審議会委員名簿

敬称略、会長・副会長を除き選出区分ごとの 50 音順。

	役職	氏名	所属・役職 等	分科会
経 驗 識 者	会長	宮本 みち子	放送大学名誉教授、千葉大学名誉教授	くらし・まち分科会
	副会長	石阪 睿規	埼玉大学キャリアセンター長・教授	ひと・行財政分科会
区内 関係 団体	委員	市村 智	足立区民生・児童委員協議会会长	ひと・行財政分科会
	委員	遠藤 章	東京商工会議所足立支部副会長	くらし・まち分科会
	委員	笠井 健	足立区立中学校 PTA 連合会会計監査	ひと・行財政分科会
	委員	片野 和恵	足立区女性団体連合会会长	ひと・行財政分科会
	委員	加藤 和明	足立区町会・自治会連合会会长代行	くらし・まち分科会
	委員	國井 幹雄	竹の塚防犯協会会长	くらし・まち分科会
	委員	山下 俊樹	足立区医師会副会長	くらし・まち分科会
	委員	山下 友美 ※1	足立区立小学校 PTA 連合会副会長	ひと・行財政分科会
	委員	渡部 郁子	足立区障害者団体連合会役員	くらし・まち分科会
公募	委員	秋山 知子		ひと・行財政分科会
	委員	小柳 真太		くらし・まち分科会
	委員	森元 隼人 ※2		ひと・行財政分科会
区議会議員	委員	大竹 さよこ ※3	足立区議會議員	くらし・まち分科会
	委員	ぬかが 和子	足立区議會議員	ひと・行財政分科会
	委員	野沢 てつや	足立区議會議員	ひと・行財政分科会
	委員	渡辺 ひであき	足立区議會議員	くらし・まち分科会
区職員	委員	中村 明慶 ※4	足立区教育委員会教育長	ひと・行財政分科会
	委員	長谷川 勝美	足立区副区長	くらし・まち分科会

※1 令和6年6月28日をもって足立区立小学校 PTA 連合会副会長を退任

※2 令和6年2月13日から任期

※3 令和6年6月10日から任期

※4 令和6年4月1日から任期

前委員 大山 日出夫（前足立区教育委員会教育長） 令和6年3月31日まで

前委員 岡安 たかし（足立区議會議員） 令和6年6月9日まで

審議経過

会議名	開催日	議題
第1回全体会	令和5年8月31日（木）	1 会長・副会長選出 2 質問 3 新たな基本計画の策定と審議内容（案）について 4 足立区基本計画審議会の運営について 5 審議会及び分科会のスケジュールについて 6 現行計画の総括評価について 7 足立区基本計画策定のための検討素材について 8 「安心と活力」の事業について 9 区の現状・課題等に関する意見交換
第1回くらし・まち分科会	令和5年9月7日（木）	1 分科会長・副分科会長選出 2 今後の討議の進め方 3 現状と将来に向けた課題等に関する意見交換
第1回ひと・行財政分科会	令和5年9月8日（金）	
第2回くらし・まち分科会	令和5年11月6日（月）	1 現状と将来に向けた課題等に関する意見交換
第2回ひと・行財政分科会	令和5年11月8日（水）	2 足立区における転出入者、壮年期単身者の状況
第2回全体会	令和6年1月16日（火）	1 各分科会での討議内容の報告 2 各分科会での討議内容に関する意見交換 3 次期計画の方向性に関する意見交換
第3回ひと・行財政分科会	令和6年2月13日（火）	1 足立区基本計画の各施策に関する意見交換
第3回くらし・まち分科会	令和6年2月14日（水）	2 次期計画で高めていくテーマ（案）に関する意見交換
第4回くらし・まち分科会	令和6年3月28日（木）	1 足立区基本計画策定のための多様な意見聴取について
第4回ひと・行財政分科会	令和6年3月29日（金）	2 基本計画における施策に関する変更内容について
第3回全体会	令和6年6月10日（月）	1 基本計画ライブミーティングの開催結果について 2 子どもの意見聴取の経過について 3 足立区の人口推計結果について 4 答申の検討